

17年度ダイオキシン類常時監視結果 環境省



環境省は、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき平成17年度に国及び地方公共団体が実施した、全国の大気、水質(底質を含む。)及び土壌のダイオキシン類環境調査結果を取りまとめました。

結果は、大気:825 地点、環境基準超過地点数 1 地点(0.1%)、平均値 0.052pg-TEQ/m³、濃度範囲 0.0039~0.61pg-TEQ/m³、公共用水域水質:1,912 地点、環境基準超過地点数 39 地点(2.0%)、平均値 0.21pg-TEQ/L、濃度範囲 0.0070~5.6pg-TEQ/L、公共用水域底質:1,623 地点、環境基準超過地点数 6 地点(0.4%)、平均値 6.4pg-TEQ/g、濃度範囲 0.045~510pg-TEQ/g、地下水質:922 地点、環境基準超過地点数 0 地点(0%)、平均値 0.047pg-TEQ/L、濃度範囲 0.0088~0.72pg-TEQ/L、土壌:1,782 地点、環境基準超過地点数 3 地点(0.2%)、平均値 5.9pg-TEQ/g、濃度範囲 0~2,800pg-TEQ/g となっていて、地下水質では、全ての地点で環境基準を達成しており、平成16年度と比べ平均値及び最大値ともに低下していました。しかし、大気、公共用水域水質、底質及び土壌では、それぞれの環境基準を超過した地点がみられました。なお、大気、公共用水域水質、底質について、平成16年度と比べ継続調査地点の平均値は低下しています。

環境省では今後とも、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類の環境中への排出の一層の低減に努めることとしているそうです。

当社では、発生源試料(排ガス、燃え殻、飛灰、排出水、廃酸、廃アルカリ、汚泥)、環境試料(一般環境大気、土壌、底質、環境水、地下水等)、作業環境、原水、浄水、実験試料などのダイオキシン類の分析が可能です。お気軽に当社営業までご相談下さい。

資料 2006年12月8日付 環境省報道発表資料

機器分析箇所 戸邊真一